

かいらん
れいわ ねん がつ
令和8年9月

社協通信

発行者：湯浅町社会福祉協議会（湯浅町栖原126）

TEL：0737-63-5175

FAX：0737-63-3304

Web：https://www.yuasa-shakyo.or.jp/



心配ごと（公証人）相談について

とき：令和8年10月6日（火）

午前9時30分～11時30分

ところ：湯浅町地域福祉センター



※事前予約は9月7日（月）からの受付となります。

※公証人相談は午後1時からとなります。

公証人相談を希望される方は、午前中に開設する「心配ごと相談」にて、相談内容を整理する必要がありますので予めご了承ください。

※当相談所の規定に基づき秘密は厳守いたします。

※お申し込み・お問い合わせは湯浅町社会福祉協議会までお願いします。

公証人相談とは・・・

相続や遺言・離婚等、公正証書作成についてのお悩みごとに対し御坊公証役場の公証人（専門家）が無料で相談に応じます。但し、公正証書作成における経費は別途費用がかかります。

今後の予定について

9月 9日（水）あいうえおサロン（地域福祉センター）

25日（金）老人大学（総合センター）

27日（日）子ども食堂

「しらゆりキッチン」（地域福祉センター）

10月 6日（火）心配ごと（公証人）相談

湯浅おもちゃ病院
診療日のご案内

9月27日（日）

時間：午前11時～午後2時
場所：地域福祉センター2階
料金：無料（部品代は実費）



地域の居場所に行ってみよう! vol.1



「最近ご近所の方とお話ししていますか？」

地域ふれあいサロンは、普段お話ししない方とも気軽につながれる憩いの場です。日々のちょっとしたご挨拶や声掛け、見守りが生まれ、安らぎとぬくもりを感じることができます。お互いを思いやることで、誰もが安心して暮らせる町づくりの大きな力になります。

今回は、「誰でも気軽に歩いて参加できる、ふれあいサロン」をご紹介します。

「顔見知り」→「友だち」→「支え合える仲間」



「サロン青木」～誰でも気楽に立ち寄れる～

手先の運動や認知症予防の為に、毎月工夫をこらしたゲームや簡単に作れるクラフト作り等をおこなっています。おやつ作りの得意な代表者さんや明るい参加者さんたちが集い、いつも笑顔が絶えません。仲良しな方たちで運営されています。

「サロンの無い日も、個人の自宅に自然と集まるんよ。」

- ・ 時間 毎月第1火曜日 13:30～15:00
- ・ 場所 青木老人憩の家
- ・ 参加費 200円



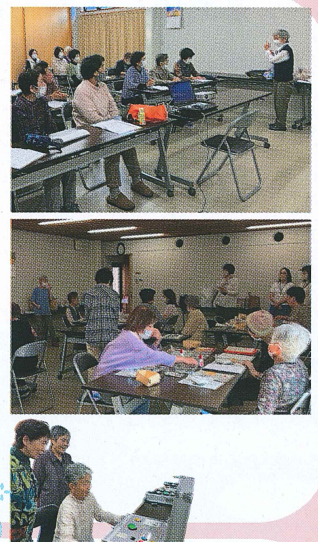
「サロンなごみ」～伝建地区の集いの場～

湯浅町のサロンでは一番歴史が長く、ほっと和んで楽しい時間を過ごせる場所を提供してくれています。

講師を招いて健康講座や音楽鑑賞等が開催されており、毎月内容が違う理由は、来てくれる皆さんに楽しんでもらいたいと思う気持ちから！皆さん和気あいあいと交流されています。

「今日は〇〇さん来ないな。見に行ってみようか。」

- ・ 時間 毎月第2月曜日 13:30～15:00
- ・ 場所 北の町老人憩の家
- ・ 参加費 100円



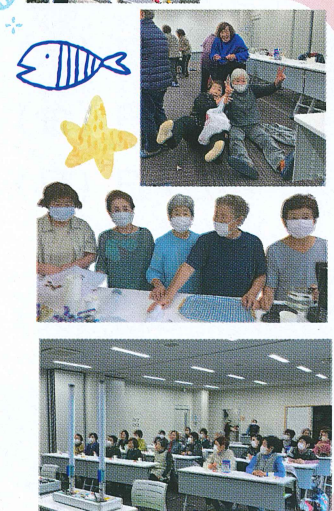
「明恵サロン」～笑顔の輪が広がる～

近所の人たちの参加が多く、餅まきやフリーマーケット、講師を招いて健康講座等、毎月大盛り上がりなイベントが開催されています。

遠くへ行くのが難しくなっても、ずっと通っている方がたくさんおられ、賑やかな場所です。

「ここやったら歩いて来れるからいいんよ。」

- ・ 時間 毎月第1水曜日 13:30～15:00
- ・ 場所 栖原区民センター
- ・ 参加費 200円



★現在、湯浅町内には17カ所のふれあいサロンが運営されています。

ことし だいせいきょう
今年も大盛況
なつまつ
やすらぎ夏祭り♪

毎年恒例の夏祭りを開催しました。今年は、利用者さん
にお手伝いいただき作成した御神輿入場から始まり
獅子舞やバルーンアート、ハンドベル、手作りビンゴ
ゲーム、最後はみんなで盆踊り♪ 昼食は夏にピッタリ
な鯛めしや、そうめんも大好評でした。利用者さんから
も「楽しかったよ」という声をたくさんいただき大盛り
上がりの夏祭りでした。



りようしゃ だいほしゅう
ご利用者さん大募集！

むりょうたいけん けんがく ずいじうけつけちゅう
無料体験や見学も随時受付中

Tel 0737-63-5175

ひごろ **日頃からの備えが、** そな たいせつ ひと まも **あなたと大切な人を守ります**



7月28日、熊本県で最大震度7を観測する地震が発生し、多くの方が被害を受けられました。

被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

災害は「いつか来るもの」ではなく、「いつ起きてもおかしくないもの」です。

私たちのまち湯浅町でも、日頃からの備えを見直してみませんか？

なぜ「備え」が必要なのでしょう？

災害が起きた直後は、電気・水道・ガス・交通などのライフラインが止まり、支援がすぐに届かない場合があります。

その時、いちばん頼りになるのは「自分自身」と「地域のつながり」です。

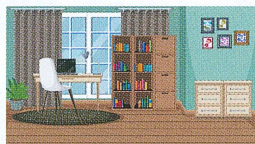
日頃の備えが、あなたや家族、そして地域を守る力になります。

今日からできる備えのポイント・チェックリスト

できていることにチェックしてみましょう

①家の中の安全を見直しましょう

家具の固定や、避難の妨げになるものを置かないなど、地震の揺れに備えましょう。



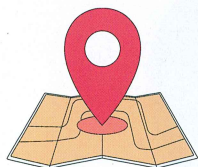
②生活に必要なものを備蓄しましょう

飲料水・非常食・常備薬など、最低3日分、できれば1週間分を目安に備えておきましょう。



③家族で話し合っておきましょう

避難場所や連絡方法、役割分担などを家族で確認しておくことで、いざという時に落ち着いて行動できます。



④ご近所とのつながりを大切に

日頃からあいさつを交わし、声をかけ合える関係が、災害時の助け合いにつながります。



災害時には、助け合いの力が重要です

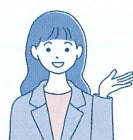
一人でできることには限界があります。地域で支え合うことで、多くの命を守ることができます。

「困ったときはお互いさま」の気持ちで、地域のつながりを育てていきましょう。



事前ボランティア登録のご案内

湯浅町社協では災害が発生した時や緊急時にお手伝いいただける仲間を募集しています。



あなたの想いを災害時の「力」に変える事前登録制度です。



▲登録はこちらから▲